



# 地域の食を活かした観光地域づくり支援事業



## 補助金のご案内

長野県における地産地消・地消地産の取組を更に広げるため  
地域の食や食文化を観光地域づくりやまちづくりの分野で活用する新たな取組を支援します！

### ① 支援内容等

宿泊施設、飲食店及びその他施設において、地域の食材または県が指定する食材を活用した一般消費者向けの集客に資する対外的なイベントやフェア等を長野県内で開催することに係る経費

(例) ・ご当地グルメの開発によるまちづくり

メニュー開発に係る経費、PR のための経費、生産者と料理人による交流や産地視察の経費など

#### 補助金額

県が指定する食材を活用する事業：上限額 **200,000** 円（税別、税対象外）

**県が指定する食材：「おいしい信州ふーど」の内、「プレミアム」の「信州プレミアム牛肉」**

任意の地域食材を活用する事業：定額 **100,000** 円（税別、税対象外）

### ② 支援対象者

#### (1) 観光関連団体

ア 観光協会又は観光連盟（地域の観光産業振興の推進を主たる活動目的とする県内の市町村との連携の下に設立された団体又は法人。）

イ 観光地域づくり法人又は観光地域づくり候補法人（観光庁登録制度に基づく、地域 DMO、地域連携 DMO。ただし、地域連携 DMO のうち、対象とする区域の半数以上が県内の自治体である法人に限る。）

ウ 旅館組合      エ 商工団体      オ その他観光推進団体（任意団体を含む）

#### (2) 長野県内に本拠地を置くプロスポーツチーム

### ③ 事業計画書受付期間・申請方法

第1回 令和7年5月26日（月）～ 令和7年6月27日（金）まで

第2回 令和7年6月30日（月）～ 令和8年1月30日（金）まで

※第1回受付で交付対象者数が上限に達した場合、第2回受付は実施しません。

申請に必要な書類、補助金の詳細は、ホームページよりご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/marketing/chiikinsoyokur7.html>

※事業が地域を限定する団体にあつては、その地域を管轄する農業農村支援センターに提出してください。

※事業が県全域にわたる団体にあつては、農産物マーケティング室に提出してください。

#### <提出書類>

事業計画書（様式第1号別紙1）、確認書（様式第1号別紙2）

申請する団体の概要・構成員がわかる資料、支出内容の積算根拠が分かる書類



### ④ 補助対象経費

補助対象事業を実施するために直接必要となる以下の経費

委託料、使用料及び賃借料、需用費、役務費、旅費、報償費、その他の経費

⑤ 補助対象事業：初めての取組かつ、今後継続的に実施するものに限る

区分	取組内容
(1) 選定した食材を活用したイベントやフェアの開催（県内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定した食材を活用した一般消費者向けの集客に資する対外的なイベントやフェアの開催</li> <li>・複数の市町村又は他都道府県から誘客が見込まれるイベントやフェアへのブース参加 等</li> </ul>
(2) 選定した食材の生産者等との連携会議、交流会等の開催（県内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光推進団体等や生産者との連携会議の開催</li> <li>・産地視察の実施 ・生産者との交流会の開催</li> <li>・選定した食材の活用に向けた研修会の開催 ・食育、農業体験 等</li> </ul>
(3) 選定した食材を活用した試作メニューの検討、開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)(2)で使用するメニューの検討会の開催</li> <li>・(1)(2)で使用するメニューの試作開発のための外部講師を招いた料理教室</li> <li>・(1)(2)で使用する試食会の開催 等</li> </ul>
(4) その他、本事業の目的に資する事業で、適当と認められるもの	

⑥ 書類提出先及び問い合わせ窓口 開庁日：月曜日から金曜日 8：30～17：15（祝日を除く）

※メールでのお問い合わせの場合は、件名を「地域の食を活かした観光地域づくり支援事業」としてください。

センター名称・住所	管轄	電話番号（直通）、メールアドレス
佐久農業農村支援センター 〒385-853 佐久市跡部 65-1	小諸市、佐久市、南佐久郡及び北佐久郡	0267-63-3147 saku-nogyo@pref.nagano.lg.jp
上田農業農村支援センター 〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	上田市、東御市及び小県郡	0268-25-7126 ueda-nogyo@pref.nagano.lg.jp
諏訪農業農村支援センター 〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10	岡谷市、諏訪市、茅野市及び諏訪郡	0266-57-2912 suwa-nogyo@pref.nagano.lg.jp
上伊那農業農村支援センター 〒396-8666 伊那市荒井 3497	伊那市、駒ヶ根市及び上伊那郡	0265-76-6813 kamiina-nogyo@pref.nagano.lg.jp
南信州農業農村支援センター 〒395-0034 飯田市追手町 2-678	飯田市及び下伊那郡	0265-53-0413 minami-nogyo@pref.nagano.lg.jp
木曽農業農村支援センター 〒397-855 木曽郡木曽町福島 2757-1	木曽郡	0264-25-2221 kiso-nogyo@pref.nagano.lg.jp
松本農業農村支援センター 〒390-0852 松本市大字島立 1020	松本市、塩尻市、安曇野市及び東筑摩郡	0263-40-1917 matsumoto-nogyo@pref.nagano.lg.jp
北アルプス農業農村支援センター 〒398-8602 大町市大町 1058-2	大町市及び北安曇郡	0261-23-6511 kita-nogyo@pref.nagano.lg.jp
長野農業農村支援センター 〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡及び上水内郡	026-234-9592 nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp
北信農業農村支援センター 〒383-8515 中野市大字壁田 955	中野市、飯山市、下高井郡及び下水内郡	0269-23-0209 hokushin-nogyo@pref.nagano.lg.jp
農業政策課農産物マーケティング室 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2	事業が県全域にわたる団体	026-235-7217 marketing@pref.nagano.lg.jp